

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会会議録

平成29年1月17日(火)

午前10時から正午まで

宮城県自治会館2階 208会議室

配布資料

- 資料1：第三期宮城県イノシシ管理計画(案)の概要
- 資料2：第三期宮城県イノシシ管理計画(案)
- 資料3：新旧対照表(案)
- 資料4：第二期宮城県イノシシ管理計画達成状況及び次期管理計画策定方針
- 資料5：「第三期宮城県イノシシ管理計画の策定方針(案)」についての主な意見等
- 資料6：第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画策定スケジュール(案)

1 開会

(事務局が配布資料確認後、石田副会長が挨拶・開会宣言を行った。)

2 挨拶・開会宣言(石田副会長)

玉手部会長が到着されるまで、ピンチヒッターを勤めさせていただく。昨年暮れに多賀城市でもイノシシが迷い込んできたニュースがあった。今まで見られていない地域においても見られるようになったことは、イノシシの広がりやが広範囲に及んでいるような状況にあるのではないかと。来年度から次期計画が始まるということで、このことでより良い対策が行われればと思う。宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会を招集・開催する。

(事務局より定足数の報告が行われ、委員10名中7名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。なお、傍聴者に対して、傍聴要領に従い会議を傍聴するよう併せて説明した。)

事務局：以降の進行について、石田副会長にお願いする。

3 協議事項

- (1) 第三期宮城県イノシシ管理計画(案)について
- (2) その他

部会長：それでは、議題(1)第三期宮城県イノシシ管理計画(案)について、事務局から説明願う。

事務局：(資料に従い、(1)第三期宮城県イノシシ管理計画(案)について説明)

部会長：時間に遅れてしまい申し訳ない。また、石田副部会長の代行に感謝する。事務局の説明があったが非常に多くの点が盛り込まれているが、質問・意見等があれば挙手願う。仲谷委員いかがか。

仲谷委員：今回の計画を作成した人は非常に優秀で、よく頑張っており、継続して担当していただけることを願っている。

しかしながら、大きな部分で西日本型の対策に終始している点は、改善が必要である。丸森町の様にイノシシが多数生息する地域では、西日本型の対策をしっかりやるのが重要だが、登米市のようなイノシシがいない、あるいは少ない地域では、イノシシを生息させない空白地を維持する東日本型の対策が重要となる。宮城県は全国的に見た場合、被害が少ない県である。少ない

原因は、西日本と異なり、イノシシが生息しない地域が広がっているからである。もし、登米市などの県北周辺が丸森町の様な状況になれば、被害金額と被害対策費は多額になる。県北地域は、いかにイノシシを入れないか、いかに空白地帯を維持するかが課題となる。もし、新規侵入した地域で防護柵対策を優先させれば、次第にその周辺でイノシシが増加して、高密度化する。また、捕獲活動をむやみに実施すれば、未生息地にさらにイノシシを追いやって、被害地化する。西日本でも、中山間地域の農業被害とともに、都市部での農業被害、場合によっては生活環境被害・人身被害が増える状況にある。県庁所在地が危険になっている。

20年後・30年後のビジョンを持って、今をどうするかを考える対策が重要となっている。このままでは登米市などの県北、さらに宮城県全域が、丸森町の様な状況になりかねない。丸森町はイノシシ対策を長年実施して苦勞し、その中で共存する工夫を見いだそうとする良い町でもある。しかしながら、登米市で同様のことが起こることの是非は、自然保護とも関連させて、将来のビジョンを持って判断したい。「とにかく頑張ろう」というのも大切だが、将来どうなるのか、今何をしなければならぬのかという視点から考えることが重要。

捕獲についても、イノシシを増やして獲っている状況に陥ってはいないか。去年よりも2倍獲れるようになったということは、数が倍増している可能性が高い。誤解すれば、方向自体を間違えることになる。また、対策の限界を知ること大切だ。たとえば、配付資料のような形で、イノシシが宮城県に2万5千頭生息するとすれば、海外の例を考えると、その50%以上捕獲しないと、イノシシが減らないことになる。これは大雑把な話だが、宮城県で1万数千頭のイノシシを捕獲する力があるのかという点、心許ない。難しいとすれば、捕獲だけに頼るのではなく、イノシシを住まわせない対策も重要である。現時点での生息面積で2万5千頭のイノシシが生息すれば、宮城県全体にイノシシが分布拡大して生息地が2倍になると。5万頭が生息することになるかも知れない。宮崎県の北部などの未生息地にイノシシを定着させないことが肝腎で、最重要課題でもある。

対策の成果検証の中では、イノシシの生息地が広がったか縮小させたかを大きなポイントにすべきで、いくら頑張ってもイノシシを捕獲しても、生息地を広げたら、その分だけいつかは増えることになる。県南部での捕獲で多数のイノシシを捕獲しても、生息数が減らないということであれば、県北が県南と同じような状況になる可能性がある。

農業生産を見た場合、イノシシが新しく侵入して行く県北などの地域で今後生じる被害の方が、県南の被害を超える可能性がある。西日本では、中山間地の被害面積が減少傾向にあるが、この原因として、農業の減退、あるいは被害対策の効果と二つ見方があるが、前者を支持する農業者も多い。

現在、東北と関東地域でのイノシシの分布拡大が顕著で、この地域が全国有数の被害地になる可能性もある。関東地域の中では、捕獲数が倍々ゲームで増加し、被害も急増している県もある。もし、登米地域にイノシシが本格侵入したら、宮城県の被害がいつそう大きくなるのは目に見えている。空白地帯を維持することを中心に、戦略というか具体的にどうするのか考えておくことが最も大切な課題である。本計画自体は大まかな指標となるもので、詳しく内容を書けない部分もあると思うが、生息面積の減少を目指した具体的な戦略を環境部局は考えるべきである。農業部局は被害を具体的にどう減少させるのか、被害が増加している現状を踏まえ、さらに真剣に考えるべきだろう。お互いのそういう計画や成果を持ち寄って宮城県全体をどうして行くのかを考えたい。

柵についても、防除と攻撃用の両面の利用法がある。例えば江戸時代の対馬では柵を攻撃用に使い、イノシシを絶滅させた経緯がある。一方、内向きに作物を防除する柵は、この利用法とは全く異なる。そういったことを明確に区別して活用したい。捕獲についても、空白地帯を作る捕獲と被害軽減の捕獲とは、そのあり方は全く異なる。環境整備も同様で、防除と排除とは活用の仕方が異なる。防除の環境整備では、常にイノシシを怖がらせる必要がある。人に慣れたイノシシには、私たちが考えるような緩衝地帯の効果はない。イノシシは好奇心が非常に高く、人なつっこい穏やかな性格を持ち、人や人家近くにどんどん近寄ってくる。そのような状況では、草刈

程度では意味がない。草刈りなどの環境整備はとても重要なことではあるが、その限界をも考えておくことが重要である。

ぜひ20年後・30年後の宮城県がどうなるのかということを考えて、今の対策を実施したい。頑張る頑張るだけでは、毎年良かった悪かったと一喜一憂し、大きな間違いに陥る。事実、年度で被害が増減することもあるが、全体的には、着実に被害が増加している。全体の流れから見ると、宮城県はイノシシ被害が深刻化しつつあると言える。県北、登米周辺などの農業優良地域の被害が顕在化すれば、宮城県の被害が今まで以上に大きくなる。

部会長：今いくつかご指摘があったが、最初に宮城県の場合には地域によって被害状況が異なるということが対策を難しくしているが、資料5にもこれまでの意見として同様の意見が出ている。これについては、管理計画のところでは区域という形で市町村名を区分することによって、資料3の6ページに重点区域と警戒区域という形で示している訳だが、具体的なところについては、この計画よりも詳しいところは実質のところではなんらかで反映されると思う。

2点目の御指摘のところ、いわゆる対策として被害低減や駆除だけでなく、生息地管理や環境整備が重点だというご指摘があったが、これについては文言としてこの管理計画に、もしくは追加記載すべきところはあるか。今のところ、資料3の27ページのところで生息地適正管理を総合的に実施するという文言で書いてある。この計画は基本計画なので、あまり詳しいところまでは書き込めないと思う。この記述でよろしいか。ここが一番難しいところであるが。

仲谷委員：大切なのは良かったか悪かったかをどう評価していくかだが、部会長が言われたように文言としてはそうかと思うが、生息地のメッシュでも、あるいは市町村ごとでも良いが、イノシシが広がったか広がっていないか、どこで止められたのか止められなかったのか、フロントラインをどういう風にするのかを示したい。例えば重点地域が広がっているが、その中は均一ではなく、イノシシの生息状況はまだらである。イノシシがいない、ほとんどいない、または少しいる状態とも言えるが、いないというでは大きな差がある。そういったあたりの線引きをどうしたらよいか、この計画をどう運用していくかが問題である。環境整備というのは、草刈りをするといったような意味ではなく、生息地全体をどう考えるか、生息させない地域と生息地域を県内でどう整備するかという視点で捉えなければならない。

広がったのか広がっていないのか、阿武隈川を突破したのか突破していないのか、そういう部分を明確に評価できる指標として、しっかり位置付けてもらえればと思う。そういう部分でもっと委員となっている研究者と相談して欲しい。

部会長：仲谷委員から3番目として早いうちに手を撃つ戦略というか、今回の場合には早いうちというわけではないが、予察捕獲ということが言葉としてしっかり盛り込まれているが、それ以外にもいくつかの手立てがあるかと思うが、そのところ何か、これ以上の表現というか可能なものはあるか。

仲谷委員：資料送付が遅く、全文を精査できていないので、字句については後で個別に連絡したいと思うが、農林水産省も東北をはじめとする東日本地域の被害状況を懸念しており、被害がなければ対策ができないのではなく、環境省もそうだと思うが、予防的な被害対策への補助金にも対応できるようになってきているので、ぜひそういったものも活用したい。今の捕獲のやり方では問題があり、捕獲活動によって生息地を拡大し、頑張れば頑張るほど被害を広めている部分もある。無計画に本丸のようなところに攻め込めば、回りにイノシシを分散させかねない。

本丸を処理する力がなければ、最初は出城から処理することが大切だ。そういう発想を計画立案者や猟友会などの捕獲担当者が持つ必要がある。そうでなければ、イノシシの被害を拡大させることになる。猟友会に単に何頭獲ってくれと依頼するのではなく、分布を拡大させない捕獲の仕方を依頼し、捕獲担当者も地域からイノシシを排除するノウハウを持ちたい。趣味としての狩

猟者にはイノシシを増やして獲りたいという考えもあるが、新しく侵入した地域では、取り除くことが肝腎だ。イノシシ相手に、どういう風に攻めていくのか、将棋を指すような戦略を作らない限り、飛車角を願うような闇雲な捕獲はイノシシの生息地を荒し、獲れるものも獲れなくなるし、いなかった地域へ追い出すことになる。分布を拡大させない捕獲法が宮城県で作成できていないのであれば、委員とも共同して作成したい。

宮城県単独で難しいのであれば、分布拡大が懸念される周辺の山形県や岩手県なども含めて、東北全域の問題として、イノシシの分布拡大を止める、また侵入地域から排除する戦略を立てたい。そうでないと、シカのように急速に分布が拡大し、手遅れになる。一定の地域にシカを閉じ込められていれば、被害は制限されることになる。東北の雄県ともいえる宮城県での率先した対処をお願いしたい。

部会長：今猟友会のお話が出たが、猟友会の立場からこの計画のお気づきの点など、斎藤委員からありますでしょうか。

齋藤委員：捕獲方法だが、宮城県の県南ではほとんど巻狩りの猟はやっておらず、丸森町だけでやっている。丸森町で銃器駆除が入っている関係で、稲の穂が出た後の夕方や曇りの日などに、通称流しと言われるが、水田に入ったイノシシを銃器駆除している。それも1つの方法かと思っているが、丸森町で今年、おそらく100頭ぐらいその方法で獲っている。私も一番多いときで1日に十数頭獲っている。それぐらい水田に出てくるので、この方法もひとつの方法かなと思っていた。

仲谷委員のおっしゃるように、巻狩りにより犬でやってしまえば追いやってしまう可能性はあるが、ひとつの方法としては、水田に出ているイノシシを駆除すると言うのはかなり効果があるのかと思う。

部会長：山形県でも内陸部で巻狩りをしたが上手くいかなかった。おそらく丸森町の場合は生息密度が高いので、今おっしゃったようなやり方がむしろ効率的なのではないかと思う。

丸森町と仙台市の関係市町村から委員として出席されているが、この計画について何か後意見はないか。木村委員はいかがか。

木村委員：中々日程が合わず、初めて参加させていただくが、かなり重い会議をされていると感じているが、前計画の第二期のところ、まだ生息密度が低い段階にある県北部について、県が個体数調整を行うと言う部分につきまして、今回の計画の中では市町村による捕獲等、すみ分けなどの調整を図り、個体数調整を実施することを検討するという文言に、意見などを取り入れていただいて、変わっているということについて、ありがたく思っている。

先ほどから丸森町の話が出ているが、12月までの実態を申し上げると、12月末時点で1,305頭の捕獲となっている。平成25年度に1,236頭とかなりの捕獲をしていたところだが、本年度はまだ3ヶ月を残しているわけだが、すでにその捕獲頭数を超えている。隣接する角田市や白石市なども同じような数を上げられていると思う。県南部でもこの3市町については、飛びぬけてイノシシの捕獲数が多いとなっている。齋藤委員をはじめ、駆除隊の尽力に感謝しているところである。資料については細かいところまで目を通していないが、県北部だけでなく県全体としての捕獲の調整の検討をするとの文言を入れていただき、大変感謝している。

部会長：仙台市については独自の調査をしていると思うが、何かご意見等ないか。

金野委員：丸森町の木村委員がおっしゃったように、資料3の30ページに当たるが、県北部だけでなく市町村全体で、県でも個体数調整を実施することを検討するというところで大変ありがたく思う。実際、市町村による捕獲等とのすみ分けと言う文言が書いてあるが、具体的に今の段階で結構だが、もし考えがあればご教授願う。

事務局：具体的にはまだ考えがまとまっていないところであるが、山林では環境部局による捕獲を実施し、農地では農業部局の事業で捕獲を実施するなどを考えている。

金野委員：仙台市に関しても猟友会に捕獲依頼をしているが、高齢化や会員の減少があつて猟友会だけにお任せするのが中々厳しい状況になっているので、県の協力などがいただければ大変ありがたいと思っている。

部会長：同時に先ほど仲谷委員からありましたが、生息状況調査などモニタリングを実施する必要があると言うことで、そちらも後段のほうに書かれているが、宮城大学の石田委員、全体的に何かお気づきの点などあるか。

石田委員：感想になるが、宮城大学が仙台市の一部にあるが、坪沼農場が近くにあり、実際に被害が起こっており、仙台市から補助が出て柵がめいっぱい張り巡らされているが、それでもたまに出ており、それで一番心配しているのは、西日本で起こっているように人への被害が出てくるのではないかと心配している。山の中に隠れている分には良いが、これが街中に出てきて人を襲うと言う話が良く出てきているので、実習地もそこにあるので今は大丈夫だが、これがもっと増えて、好奇心が旺盛なイノシシなどが出てくるのではと心配している。

36ページの話になるが、放射能の問題で全県では流通ができなく、食べられないと言うことだが、解除は中々難しいのではないかなと思うが、食べるのが目的となれば止めを刺すほうも少しはやりがいが出てくるのではないかなと勝手に思っている。こういったことで、ひとついかに生息域を増やさないかということで行くと、別のシカやイノシシの会議に出たときに、犬を上手く使うことによってその地域で増やさないということが、かなりできるようになってきたと話を聞いている。犬を上手く訓練して追っ払うということができれば、案外安上がりでできるのではないかなと思いますが、ただ時間と根気が非常にかかるということになるかなと思う。このようなことを感じている。

部会長：私のほうから、こういう管理計画を作ったときには県民の方が非常に注目されるのは、どういう目標を立てているのかという数値であろうかなと思う。管理目標については資料3の25ページに1つあり、変更前は当面は平成21～23年の平均被害額と書いてある。数値目標と言うのは被害額で表わす場合や捕獲頭数で表わす場合など色々あるが、変更後の計画では過去3年間の平均を下回ると書いてあり、これが被害額なのかそれとも捕獲数なのか、この部分には書いていない。次の26ページに行くと、捕獲数が書いてあるので文脈から言うと、今回の目標は捕獲数を目標にしていると理解されるわけだが、その理解でよろしいか。

事務局：イノシシによる農業被害を削減することを管理の目標としとあり、こちらについては過去3年間の被害額の平均を下回ると言う文言に改めたいと思う。

部会長：そう書いておいたほうが親切であると思う。それを確認した上で、この数値目標というのは実は農水省関係でも補助事業においてもそうだが、被害対策で予算が投入される結果として、効果・検証が常に厳しく問われる状況になりつつある。色々なものを活用していくわけだが、この委員会において確認しておかなければならない1つ重要なことは数の目標である。一旦決めると、大きな関心と呼ぶわけで、これでよいのかと言うことである。中々何が妥当かと言うことは科学的な根拠が積み重なっていつてということで、非常に難しい訳だが、確認と言うことではあるが、26ページにあるように捕獲数としても計画としては第二期計画の後期に設定した5,600頭とするとなるが、よろしいか。

仲谷委員：石田委員のコメントに対し、少しコメントします。イノシシは人慣れしやすく、好奇心旺盛だから、野良牛のような形での出現も起こる。西日本では県庁所在地でのイノシシによる交通事故が頻繁に起こり始めている。イノシシが人間を襲うことは基本的にないが、イノシシがパニック化している場合、危険である。イノシシの出現で、担当者が捕獲モードに入って闇雲に近づくと、イノシシは殺されると思い、必死に反撃する。イノシシが出現した場合、まずは、事故を起こさず、イノシシを森に返すことが基本としたい。市街地周辺でのくくりわな、あるいは箱わなから逃亡するイノシシもあり、手負いのイノシシも出現するかも知れない。手負い、興奮状態のイノシシかどうかを判断し、麻酔や銃を含めて対処できる技術が、今後、必要になる。場合によっては野犬対策を担った保健部局の協力も可能かも知れない。学生への指導では、過剰反応せず冷静な対応をとり、状況によっては、壁の後などに隠れるなどを伝えたい。

セシウムの問題については、今の状況では数十年以上、出荷規制の解除は無理ではないかと思う。丸森町など福島第一原発から近いところでは、なかなか基準値以下にならない。また同じ町内でも極めて高い場所があって、長く影響が残る。チェルノブイリから1000km以上離れている西ドイツでも、今も捕獲での補償が継続されている。全県を単位として扱う限りは、早期の出荷規制解除は難しい。

獣害対策としての犬の活用は利点もあるだろう。地表面で活動するシカやイノシシについては期待できる。ただ、放し飼いや動物愛護の問題、あるいは事故の問題などは、丁寧に考えていく必要がある。

さて、数値目標についてだが、被害額の目標を決める3年間については、具体的に時期を明記したほうが良いと思う。良いも悪いも、目標を明確にして頑張りたい。資料3の25ページのところの管理の目標に、イノシシの生息地を拡大させないという部分での目標値、メッシュ数などを書いて欲しい。将来的に大切なポイントとなる、ぜひ検討して頂きたい。

生息数2万5千頭を4割減にするために、5,600頭の捕獲でよしとするのは、これはあまりにも非科学的に思える。この程度であれば、イノシシが増えても仕方がないという考えと言える。また、全国的に見た場合、狩猟期後は半減とはいかなくても3分の2に程度には減少していると思われる。丸森町などは、繁殖シーズン前の生息数はほぼ半分になっていると思う。それが繁殖シーズン後に元に戻るような状況では、この捕獲目標での生息数の4割減は実現不可能で、絵空事になる。

今回の計画は、基本的な面で大きな問題がある。第一期・第二期計画の作成時に、目標とする被害金額1,800万円の達成は、その程度の計画ではほぼ不可能であることをお話ししてきたと思う。計画自体の善し悪しのみならず、一貫して私が重要視してきたのは、計画が上手くいったのか上手くいかなかったのかしっかり検討して、次の対策に生かすという点にある。上手くいかなかったのであれば、何を改善すべきか、そういう議論と改善が今回の計画案の策定で欠落しているように思う。第三期計画を、第一期と第二期の評価をせずに作っているといったら言いすぎかもしれないが、それをせずに、とにかく次回も頑張りたいとなっていないだろうか。当初目標の1,800万円に被害を抑えることができなかった、上手くいかなかったと書いても、なぜそうなったのかを丁寧に検証して、第三期計画に反映しない限り、第三期計画以降も次第に目標値を増額させるだけとなる。この計画で安心できると県民に言えるかという点、不安がある。第一期・第二期計画の検証をしたい。

次期計画は、計画としては仕方がないとしても、これまでの計画がなぜ上手くいかなかったのかを担当部署ごとに詳しく検証して、評価したい。その上で、明確な形で次期計画を順次改善したい。私たちはひょっとしたら第二期で大きな間違いをしてきたのではないかと、そういう意識を持ちたい。

一生懸命頑張っているという面だけを見るとよい計画だが、それを成果につなげる具体的な信憑性が伝わってきにくい。具体的な改善がなければ、5年後、同じような頑張りたいという話になりはしないか。それが不安である。

今回の計画の中でイノシシ問題は農業問題だと言い過ぎている面もある。農業被害軽減はとり

わけ大きな目標になっており、農業部局がさらに頑張ってもらいたいと思う。農業被害のあとに環境被害が控えていることから、環境部局がトータルに野生動物対策のビジョンを作り、農業部局が協力する形になっている。しかしながら、具体的な活動での連携が少ないように感じる。また、猟友会などに目標数の捕獲を単に頼むという形では、これまでの2期と同様に成果が上がらない。猟友会などの捕獲者との連携、対策の効果と限界について再検討するとともに、分布拡大させない捕獲の工夫などを明確にする必要がある。町や水田の中にイノシシがうろつく状況にまで進むのは避けたい。銃猟も必要で、齋藤委員が言われたことは大切と思うが、丸森町の状況を考えれば、非常に残念な部分もあるかと思う。それだけ深刻な状態になっている。県北を放置すると、同様のことが起こるかも知れない。冒頭の辺りで、東北の広い地域でイノシシの空白地域があったのは豚コレラに原因があるとしているが、これもしっかり検討しておく必要がある。東北地方では、イノシシだけでなく、シカとかサルにも、広い空白地があり、分布が辺境に偏っていて、人が排除した部分もあるだろう。

積雪はイノシシの捕獲に有利に働く。イノシシが生息しない空白地域を維持するには、大雪時での徹底的な排除も検討できる。とにかく頑張ろうということではなくて、計画を効果的に実施する工夫が大切で、検討すべき部分が多い。そのような具体的な戦略の作成に宮城県が取り組むことを時期したい。それを今やらないと、取り返しができないほどにイノシシの生息地が拡大し、生息数も増加させることになる。イノシシが分布拡大しつつある宮城県は、新潟県や石川県などの地域とともに、とりわけ危険な状況にある。宮城県は、西日本のいくつかの県と同様にイノシシが住みやすい地域で、個人的には全国で10指に入ると思う。残念なことに、全国至る所で、頑張ると言い続けて、被害が増加するか、高止まりの状況となっている。場所によっては、農業自体が減退して、被害も減少している。やり方自体が間違っている場合もあり、しっかりとした検証が欠かせない。そういう危機感を持って、第二期をもう一度見直して欲しい。

齋藤委員：イノシシの人的被害について、犬が天敵のようにになっている。角田市の方で、犬の散歩でイノシシに襲われたことがある。私は紀州犬を飼っていて、その子どもが丸森町の青葉地区に2頭行っている。その犬を夕方、放し飼いにしているため、イノシシによる田んぼの被害がない。つないでいる犬はイノシシに襲われるため放し飼いにしている。犬の放し飼いはできないのが本当であり、お巡りさんが来て、放し飼いにしないよう注意を受ける。

イノシシの巻き狩りを行っているので、イノシシを追いつめる犬は天敵になっている。イノシシは本能的に逃げられない、あるいは危害が加えられるとわかると、どんなに小さなイノシシでも敵に向かって行く。そういう習性がある。巻き狩りに行ったとき、犬に向かって追って来たイノシシが自分に気づいて襲われたことは何度もある。

部会長：私も海外の調査で野生のイノシシに出くわしたときに犬を2頭連れていたので助けられたという経験がある。それはさておき、仲谷委員の第二期の振り返りと言うことだが、本日の会議では中心のテーマではないので、農林水産部あるいは環境生活部などでまとめておられると思う。はっきり申し上げると、予算、人員、ノウハウ、いずれも東日本では、どの県も不足していたというのがこれまでの状況かと思う。それから、そこに投入すべき人材も限られていたと思うし、従来の有害駆除と狩猟のみに頼るだけでは、限界があったと思う。

第二期の間に国の方針の大きな変更もあり、指定管理鳥獣捕獲等事業という新しい仕組みも入ってきた。また、東北においても民間の企業あるいは団体等で担い手も若干増えてきていると思う。予算、人員、ノウハウというところで、第二期よりも人側の状況は改善してきていると思う。そこに期待をして第三期の計画を立てるということだが、先ほど話にもあった数値目標については、25ページの下の3行に書いてある。“捕獲目標については、今後、実施予定の生息状況調査の都度、見直しを実施する”ということである。当初のスタートは5,600頭という数値でいくが、随時、調査に応じて数値を見直していくと理解するところである。フィードバックをすることなので被害状況を含めて目標を調整していく。この場で数値変更は適さないと思うので、そ

の都度、確認したいと思う。

県の方からも農林水産部、環境生活部から委員としてご出席いただいているが、ご指摘等あればここで発言いただきたいが、いかがか。

廣上委員：農産園芸環境課であるが、イノシシの対策については、皆様からの御協力をいただきながら進めている。当課としては、農林水産省の予算を使いながら進めざるを得ないという状況で、緊急捕獲に要する経費で、例えば1頭あたり8,000円、電気柵・防除柵・くくりわな等の設置についても国の事業を使いながらやっているところである。

被害額については、波があるのが当然のことと思うが、平成26年度に1億2千万円あったものが平成27年度には7千4百万円程度になった。被害額はかなり減少したように見え、それで喜んでいる訳ではなく、各市町村においても今まで同様に危機感をもって進めていきたい。いろいろな事業の投入を行っていきたい。県としても県単独で予算化できればいいが、なかなかそういう状況にならないので、国の方からも予算をしっかりと確保するようにお願いしながら、今の体制を維持して、今後も進めていきたい。

部会長：ありがとうございます。他に何かあればお願いします。

仲谷委員：東北において、今後獣害の深刻化が明確になりつつある中で、東北農政局が東北の獣害対策あり方に関するマニュアルを作成している。しかしながら、被害が起こりそうな自治体の反応は、被害が深刻でない状況では、今ひとつとなっている。宮城県では、県南の被害もさることながら、県北の被害は甚大化する危険がある。被害が上がってこない段階での対策には市町村は腰が引けがちであるが、県は将来のビジョンを持って県北地域に対処すべきである。そういったところで、県庁農業部局は県北のビジョンをどう描いているのかを知りたい。被害が出てきたら柵の補助金をだす程度であれば、地域は次第にイノシシに飲み込まれてしまう。県南と同様の対策をしていては、やがては丸森地域レベルの被害が県北で発生することになる。県北の農業を守るには、特別な配慮が必要である。どの様なビジョンを持っているか、また、今後の被害の予測はどうなっているのか。

最終的には丸森並みの被害になるのか、丸森を超える被害になるのか、そういう予測を出してほしい。それを出すことによって、現状も確認できる。ある猟師は、イノシシの交通事故が出るようになったら地域は終わりだという。そのようになると、やがてはイノシシが昼間に出現する。そういった部分に、農業部局が気づけば、宮城県で良い体制ができると思う。

廣上委員：難しいということより、登米の話しになってしまうが、イノシシ被害がないので危機管理意識がない。私どももそうであるが、ビジョンというところまで作っていないところも確かにある。

仲谷委員：この会議での資料を見た限り、現状はかなり危機的な状況にあると言える。5年後、10年後の対応では手遅れの結果になる。

廣上委員：このあたりについては、皆様のお知恵をお借りしながら、今、イノシシ被害のないところにどうやって対策を立てていくか、この席ではないかもしれないが、決めさせていただければと思う。また、国の方では鳥獣害の対策について、中山間地域に限った事業をしてきている。平場というより、中山間地域を意識した鳥獣害対策を国は考えているようであり、平成29年度から事業化している状況にある。

仲谷委員：おそらく西日本ではそういう声大きい。被害の大きい西日本に政策が影響されている可能性もある。被害がある地域の住人、行政や議員などの声が大きくなるのは事実だろう。

廣上委員：今の国の事業というのは、ハードの部分の予算はどんどん下げていってソフトの部分をどうにか前年並みにとっていかしている。新たに柵を作るという話になると、国は積極的でない部分もある。

仲谷委員：その部分でも工夫が重要だと思う。ただ、単に自治体にお金を渡すだけでは、とにかく柵を設置しましょう、捕獲の補助金を出しましょう、で終わる。しっかりとした計画を立て将来を考えないと、良い効果が出ない。鳥獣対策の関係者の中には、「中学生に200万円を渡す様な対策ではダメだ」との指摘もある。実際、経験不足や人材不足で、補助金の効果的な使い方に目が届きにくい市町村もある。国や県は苦勞している市町村に支援すべき部分は何なのか、予算以外の部分にもっと目を向けたい。県庁内で、環境部局と農業部局がさらに連携して、まず将来のビジョンを考えた対策を立案してほしい。このままでは、今後ますます宮城県で被害が拡大すると、私は想像している。そうならないよう、県庁にもご尽力いただきたい。

部会長：国と県と自治体のそれぞれの役割があると思うが、この問題に関しては、先ほどのお話にもあったように自治体ごとに状況が違うことが非常に大きく、これまでも起こっていることだが、被害が出ている地域では、県がもっとやってくれと考えるし、被害が起こっていない地域ではその必要性をまだ実感できていない。そのため対策が進まない。それが一番宮城県のイノシシの保護管理にとって難しい部分だと思う。仲谷委員の話しにあったように、国のいろいろな事業があるし、自治体のそれぞれの努力もあるし、県の場合はその広い地域の情報を共有することによって、住民の方々の意識に訴えかける必要がある。県民の理解が得られなければ進まない訳で、今のお話は重要かと思う。実際には、市町村に個別に丁寧に情報を伝えていくというのが県の役割かと思う。

もし他に意見がなければ、今回は25ページの管理目標のところ被害額という言葉を入れるとか、そういった修正について加える、その修正内容については私の方で確認して進めるということでご了承いただけるか。大幅な修正というのはないのでよろしいでしょうか。

仲谷委員：管理目標の中に、是非、生息地の管理という部分を明確にしてほしい。生息地を広げたか広げていないかが重要で、生息地を拡大させないということを明記してほしい。

部会長：生息地については、メッシュの数で考えると非常に難しいし危険である。だから、生息地に関して数値目標というのは非常に難しいと思う。

仲谷委員：例えば、評価として、“生息地メッシュ等で評価する”と括弧書きで入れてはどうか。被害金額の目標も捕獲数も大切だとは思いますが、一番重要なのは生息地を広げないことにある。広げたら、やがては捕獲数も増えるし、被害額も増えるということを考えておきたい。生息地が広がっているのか広がっていないのかを毎回意識して検討したい。例えば、登米で、南西部にイノシシが入っていたものが、次は半分の地域を占める分布になり、そして全域に広がる等、そのための評価としてどういうものを用いるのかを書いていただけたら助かる。

部会長：了解した。そこも含めて、あまり時間はないかと思うが記載内容については、後日、皆様に確認してもらおうことにする。

仲谷委員：了解した。

部会長：他にあるか。なければ、事務局から願います。

事務局：(今後のスケジュールについて説明)

部会長：以上で本日の議事は終了する。御協力ありがとうございました。

事務局：玉手部会長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会の一切を終了いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙の所お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。